コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月11日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	26a00985000000	調達件名	モンゴル国市場志向型農業推進プロジェクト（MON-SHEP）（業務調整）（現地滞在型）（再公示）		
公示日（予定）		2026年11月18日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年1月18日　～　2028年12月13日	選定方法	企画競争		
業務内容		【背景】 モンゴルの農牧業はGDPの約11%（2022年）を占め、労働人口の約3割が従事する基幹産業である。近年、鉱物価格下落に伴う経済減速を受け、産業多角化の観点から農業振興の重要性が高まっている。一方、厳しい気候条件により野菜生産は制約を受け、ジャガイモ以外の生鮮野菜の約4割を輸入に依存しており、自給率は低位にとどまっている。また、露地栽培中心の生産構造が収量及び品目多様性の制約要因となっている。 このため政府は野菜自給率向上に向けた政策等を推進しているが、その達成には中小園芸農家の市場志向型農業への転換と所得向上が不可欠である。こうした背景のもと、SHEPアプローチの導入・普及を目的として、本プロジェクトは2024年11月から4年間実施されている。 【目的】 モンゴルにおいて市場志向型農業振興（SHEP）アプローチを導入・普及し、中小園芸農家の生産・販売能力及び所得の向上を図るとともに、持続的な農業普及体制の確立に寄与する。		留意事項	【業務内容】 本業務従事者は業務調整として、チーフアドバイザーを補佐し、プロジェクト全体の運営管理業務の取りまとめ及び関係機関との調整を行うとともに、活動計画の策定・進捗管理において中核的な役割を担う。 【業務担当分野】研修計画・管理／業務調整 【人月合計】20人月 【渡航開始の目安】2027年4月上旬 【国際約束（R／D）締結状況（技プロの場合）】2024年1月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 2026年8月26日公示案件の再公示（調達管理番号が26a00705より変更となりました）	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月11日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	26a00945000000	調達件名	マダガスカル国コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト フェーズ2（チーフアドバイザー／マーケティング）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年11月18日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年1月18日　～　2030年4月19日	選定方法	企画競争		
業務内容		【背景】 マダガスカルでは、農業が就労人口の約70%を支え、GDPの約2割を占める基幹産業である。特にコメは国民の主食であり、年間生産量約460万トンを誇る一方、自給達成と将来的な輸出に向けては、生産性向上に加え、高品質米の安定供給を可能とするバリューチェーンの強化が課題となっている。また、農業投入資材へのアクセス不足や水利組合の機能不全による灌漑施設の維持管理能力の不足、人材育成体制の持続性等にも課題を抱えている。 こうした課題に対応するため、我が国は「中央高地コメ生産性向上プロジェクト」（2009～2015年）、「コメ生産向上・流域管理プロジェクトフェーズ2」（2015～2020年）、「コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト（PAPRIZ）」（2020～2025年）等を通じて、PAPRIZ技術パッケージの開発・普及、普及体制の強化、農民組織の能力向上等を支援してきた。 本事業は、前フェーズの後継案件として、高品質米のバリューチェーン計画の策定、PAPRIZ技術を活用した高品質米の生産・品質管理の強化、コーペラティブ及び水利組合の総合的能力強化、ならびに教育機関における持続的な人材育成体制の構築を行うことにより、コメバリューチェーンの強化を図るもの。 【目的】 アロチャ・マングル県及びボエニ県において、高品質米のバリューチェーン計画の策定、PAPRIZ技術を活用した高品質米の生産・品質管理の強化、コーペラティブ及び水利組合の総合的能力強化、ならびに教育機関における持続的な人材育成体制の構築を行うことにより、コメバリューチェーンの強化を図り、もって高品質米の安定供給に寄与する。				
留意事項		【業務従事者の専門分野】 チーフアドバイザー／マーケティング 【活動内容】 プロジェクトチームの日本側責任者として、カウンターパート及び関係者との協議を通じてプロジェクト全体を統括し、進捗管理、課題分析及び必要な計画の見直しを行う。また、マーケティング担当として、対象地域におけるコメバリューチェーンの現状及び課題を分析し、その結果を踏まえた高品質米のバリューチェーン強化計画の策定・推進並びにそのモニタリング・評価を行う。 【人月合計】36人月 【渡航開始の目安】2027年3月下旬 【その他】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・業務遂行にあたり、ビジネスレベルのフランス語運用能力が求められます。				

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月11日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	26a00749000000	調達件名	カンボジア国水道行政・水道事業体能力強化プロジェクト（業務調整／組織・能力強化／評価分析専門家）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年11月25日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年1月25日　～　2030年4月12日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】カンボジア工業科学技術革新省（MISTI）は、水道普及のため、「全国水道事業計画策定プロジェクト」（2023～26年）を通じて20項目の政策目標を定め、「水道事業開発指針」を策定し、州水道事業開発計画及び水道公社のマスタープラン（M／P）策定を進めている。また、プノンペン水道公社（PPWSA）は2050年を目標年次とする新たなM／Pの策定を必要としている。上記の状況を踏まえ、カンボジア政府は「水道行政・水道事業体能力強化プロジェクト」を要請した。本プロジェクトは、MISTI、各州の工業科学技術革新局（DISTI）、公営・民営の水道事業者を繋ぐDXの導入や、水道事業開発指針に基づく政策推進、水道人材の育成等を行うことで、水道行政と水道事業体を強化するものである。 【目的】本専門家は、他の専門家と協働して活動を計画・実施し、技術協力プロジェクト全体の成果の発現を目指す。 【活動内容】 （業務調整業務） ・チーフアドバイザーの運営管理業務の補佐、協力計画の取りまとめ、進捗管理。 ・報告書作成に際してのチーフアドバイザーの補佐 ・プロジェクトの広報 ・公金管理、物品管理、事務・会計・庶務の取りまとめ ・関係者間の連絡・調整、課題解決の促進 ・開発パートナーや日本の協力との情報交換、調整 ・日本の省庁、自治体、官民協議会、企業等が行う活動との情報交換、調整 ・JICAのクラスター事業戦略「水道事業体成長支援」のモニタリングに必要な情報の収集や、成果・教訓の抽出 （組織・能力強化業務） ・人材育成の現状やニーズの把握 ・人材育成に係る計画立案、達成目標や指標の設定、効果の評価 ・研修体制構築、教材開発、講師育成等の支援 ・PPWSAの組織強化に対する助言、能力強化に関する支援 （評価分析業務） ・詳細計画策定フェーズにおける活動、指標、投入等の詳細計画の検討、PDM・PO改訂案の検討、事前評価表の作成支援 ・完了時評価の実施		留意事項	【業務担当分野】業務調整／組織・能力強化／評価分析専門家 【人月合計】36人月 【渡航開始の目安】2027年3月下旬 【R／D締結状況】2026年8月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本プロジェクトは、詳細計画策定フェーズを含みます。本専門家の他に、チーフアドバイザーを含む2名の直営長期専門家を、省庁推薦により地方自治体から派遣する予定です。		

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月11日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	26a00277000000	調達件名	スリランカ国乾燥地域における酪農開発プロジェクト（業務調整／研修・普及）（現地滞在型）（再公示）		
公示日（予定）		2026年12月2日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年1月25日　～　2030年7月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景・目的】 スリランカでは農業セクターに総雇用人口の26.1%が従事しているが、GDPに占める農業セクターのGDP貢献度は約7.5%であり、また国内乳生産量は国内需要の約40～45%程度に留まり、生産性の向上が課題である。乾燥地域の酪農家は全国の酪農家の7割を占める一方、乳生産量は全国生産量の約53%に留まる。また約25%の生乳が廃棄もしくは未集乳とされ、流通されていない。乾燥地域における収益性の高い酪農業に向けた課題として、高気温下かつ粗放的飼育により一頭当たりの乳量が低いこと、乾季の飼料不足や雨季に農繁期と重なり飼育を十分に行えないため乳量・乳品質が低下すること、そして搾乳・集乳環境の衛生管理知識の不足が挙げられる。また、地域に適した実践的かつ実現可能な酪農技術や知識を活用し、生産性・品質の向上による収入や利益率の向上を目指す酪農家を指導・支援する技術普及体制が脆弱である。 これまでJICAは、「北部州酪農開発プロジェクト」を通じて、小規模農家向けの酪農適正技術マニュアルを作成し、北部州の畜産技術者の人材育成を行うと共に、同州の一部において気候に適した自給飼料作付の普及による乳生産量の向上や乳品質向上に取り組んできた。スリランカ政府は、同プロジェクトの成果を広めると同時に、乾燥地域におけるビジネス志向型酪農を推進する技術指導体制を強化し、国内の乳生産量・乳品質を向上すべく、新たに我が国に技術協力を要請した。 【活動内容】 本事業の運営管理についてチーフアドバイザーを補佐し、円滑なプロジェクトの推進に寄与するとともに、研修・普及業務の企画運営を行う。			留意事項	【担当分野】 業務調整／研修・普及 【人月合計】 36人月 【渡航開始の目安】 2027年7月 【関連資料】 以下の資料がウェブサイトで公開されています。 ・本案件 詳細計画策定調査報告書 ・本案件 事前事業評価表 【その他留意事項】 RD署名状況　了 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 2026年5月27日公示案件の再公示です。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月11日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	26a00979000000	調達件名	パラグアイ国産業振興アドバイザー（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年11月25日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年2月1日　～　2029年5月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 パラグアイ政府は産業高度化を国家的課題と位置づけ、「国家産業計画（Plan Nacional de Industria : PNI 2025-2035）」を策定して競争力向上、生産多角化、製造業輸出拡大、グローバル・バリューチェーンへの統合を目指している。しかしながら、産業育成や投資誘致の対象となる戦略産業・サブセクターの特定に至っていないために政策実装に課題を有している。 同国は投資環境上の比較優位を有する一方で、これらを活かした戦略的投資誘致を実施していないために、周辺国に比較して外国直接投資は小規模に留まっている。 かかる背景を踏まえ、同国政府は、日本の経験・知見を活用し、産業振興・投資誘致の対象となる戦略的産業サブセクターを特定して日本を含む外国企業誘致を促進することを目的として、本アドバイザーの派遣を要請した。 【目的】 本業務は、商工省（MIC）による、産業振興・投資誘致の対象となる戦略的産業セクターの特定及び同セクターの産業振興戦略の策定を支援することによって、同省の産業振興・投資促進の実施能力の向上を図り、もって同国の産業振興に寄与することを目的とする。 【活動内容】 MICの以下の活動を支援し、同省の能力向上を図る。 ・産業調査と産業振興・投資誘致の対象とする戦略的産業サブセクターの整理 ・戦略的産業サブセクターの産業振興戦略・ロードマップの策定 ・日本又は第三国からのスタディツアー受入れと策定された戦略・ロードマップに関するセミナーの実施			留意事項	【業務従事者の専門分野】産業振興アドバイザー 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2027年5月上旬 【留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月11日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	26a00954000000	調達件名	エチオピア国農業食料システム変革（現地滞在型）		
公示日（予定）		2027年1月13日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年3月12日　～　2029年5月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】エチオピアでは、農業セクターが就業人口の約6割、GDPの約35%を占める基幹産業であり、「10か年開発計画（2021-2030年）」においても農業開発が重点分野に位置付けられている。一方、農業開発、食料安全保障、灌漑、農業機械化、栄養改善等の横断的課題への対応や、政策及び主要プログラムのモニタリング・評価を通じた政策改善の促進が課題となっている。また、JICAはこれまでCARD、SHEP、IFNA等のイニシアティブの下で関連事業を実施してきたが、更なる成果発現のためには、案件間の連携強化や開発パートナー・民間企業との協力促進が求められている。こうした背景の下、エチオピア政府は、農業政策及び開発戦略の推進並びに農業セクターにおける各種関係者との連携強化を支援するため、個別専門家の派遣を我が国に要請した。 【目的】農業省戦略業務局（SAEO）への協力を通じて、農業政策及び開発戦略の推進並びに関係者間の連携強化を図り、もってエチオピア農業セクターにおけるJICA協力の相乗効果の創出及び農業振興に寄与するもの。 【活動内容】農業省戦略業務局（SAEO）及び関係機関に対し、農業セクターに係る政策、制度、開発パートナー及び民間セクターの動向等に関する情報収集・分析及び共有を行う。また、JICAが実施する農業分野協力事業間の連携促進や開発パートナー等との協力強化を支援するとともに、国家イネ研究開発戦略（NRDS II）の推進、コメ・プラットフォームの活性化及び食料・栄養安全保障分野に係る取組を支援する。			留意事項	【業務従事者の専門分野】農業政策アドバイザー 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2027年5月下旬 【留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2026年11月11日）

注1） これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2） プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3） 公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4） コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。（https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html）

注5） 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	26a00947000000	調達件名	ケニア国農業振興・変革アドバイザー（現地滞在型）			
公示日（予定）		2027年1月13日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務	
履行期間（予定）		2027年3月12日　～　2029年5月31日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 ケニアでは、農業がGDPの約23%、就業人口の約46%を占める基幹産業であり、政府は「Kenya Vision 2030」及び農業セクター改革・成長戦略（ASTGS）において、農業開発と食料安全保障を重点政策に位置付けている。一方で、地方分権化の進展に伴い、中央政府の政策・戦略の郡レベルでの実施やモニタリング、事業成果・教訓の政策への反映が十分ではなく、公共サービスの質や事業成果に地域間の差が生じている。また、2027年に予定される次期農業開発戦略の策定に向け、農業セクターの課題やニーズを踏まえた政策立案能力の強化が求められている。 我が国はこれまで、SHEPアプローチによる市場志向型農業の推進や稲作振興、アグリビジネス振興、農業機械化振興等を通じて、ケニアの農業・農村開発を支援してきた。一方、地方分権化の下で協力成果の持続性・拡大を図るためには、事業成果を政策に反映するとともに、中央政府による調整機能や実施体制の強化が課題となっている。 こうした背景の下、ケニア政府は、農業政策・戦略の実施及び改善を支援するとともに、農業セクターにおける我が国協力の成果を活用し、持続的な農業振興・変革を推進するため、「農業振興・変革アドバイザー」の派遣を我が国に要請した。 【目的】 農業・畜産開発省への支援を通じて、農業開発政策及び事業の戦略的な計画・実施を図り、もって同国の農業セクターの変革に寄与するもの。			留意事項	【活動内容】 農業・畜産開発省（MoALD）及び関係機関に対し、農業・農村開発分野における政策・戦略の策定、実施及びモニタリングに関する技術支援を行う。特に、農業分野の政策実施上の課題及びニーズの分析を踏まえ、農業・畜産開発省の政策及び事業の戦略的な計画・実施を支援するとともに、農業政策への事業成果の反映及び活用を促進する。また、稲作振興、市場志向型農業振興、アグリビジネス振興、農業機械化振興等のJICA協力事業に関する調整・側面支援を行うほか、開発パートナー及び民間セクターとの連携促進を通じて、農業セクター協力の有効性及び持続性の向上に貢献する。 【業務従事者の専門分野】 農業振興・変革アドバイザー 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2027年5月下旬 【その他】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		